

報告事項 令和元年度 事業計画 並びに 収支予算

令和元年度 事業計画書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月 31日

基本方針

当会は、公益法人としての社会的役割と責任を自覚し、法人会の基本的指針である“税知識の普及と納税意識の高揚につとめ、併せて地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する”ことを目的として、法人会の原点である「税」を柱とした法人会活動の充実を図ります。

また、税のオピニオンリーダーとしての自覚を持ち、自己研鑽に努め、活動のさらなる活性化と会員の増強・財政基盤の構築に力を注ぎ、以下に掲げる重点事項、事業計画に基づいて積極的に活動を展開します。

重点事項

- ① 税知識の普及と税の啓発活動の推進
- ② 税制税務に関する提言活動の実施
- ③ 税制税務に関する情報の収集と発信
- ④ 地域社会、地域企業の健全な発展に資するための活動の推進
- ⑤ 支部・部会における地域に密着した社会貢献活動の推進
- ⑥ 会員増強による組織基盤の充実
- ⑦ 福利厚生制度の推進と財政基盤の安定化

主な事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業（公1）

(1) 租税教室

公益財団法人全国法人会総連合による青年の集い、女性フォーラム等の大会において主たるテーマとなっており、年少者に向けての「税」に係わる教育として青年部会・女性部会ははじめ当会役員等が講師となり、丸亀税務署管内の小学生を対象に、国税当局作成の租税教育用DVDや各種教材等を活用して、身近な事例を解説しながら「暮らしの中の税の大切さ」について税知識の普及啓発を目的に実施する。

(2) 期別決算説明会

決算期を迎えた企業に対し、決算手続を行うに当たっての留意点などを説明し適正な申告が行えるよう税務署担当官を講師として説明会を実施する。

(3) 税務研修会

さまざまな「税」を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解を深めると共に正しい税知識を身につけることを目的に実施する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業（公1）

(1) 地域イベント参加 税金クイズ

当会管内の各地で行われる地域イベントに参加し、税についての理解と意識啓発を促すことを目的として、関係団体と共催するなど主に親子参加型の「税金クイズ」を行う。

(2) 「税を考える週間」 広報活動

毎年 11 月の「税を考える週間」に合わせ、商店街等で e-Tax（国税電子申告納税制度）普及推進のチラシや最新の税情報等を配布して税についての啓発を促し、併せて法人会の活動の理解を図る。

(3) 「税の作文コンクール」の支援

全国規模で行われている中学生の「税についての作文コンクール」実施にあたり、税務関係団体として作文の審査や表彰等の支援を行う。（優秀作品は HP・広報誌に掲載）

(4) 「税に関する絵はがきコンクール」

管内小学生を対象に「税」に関する絵はがきを募集し、優秀作品については表彰及び公共の場での展示を行ない、広く税の大切さについての意識啓発を促す。

（法人会女性部会が中心となり全国規模で行っている事業。当会 HP・広報誌に掲載）

(5) ホームページ、広報誌による税情報の発信

ホームページに研修会・事業開催予定等を掲載して周知を図ると同時に、税に関する情報を掲載して広く社会一般に税の情報提供と啓発を図る。また、高松国税局等のホームページとリンクして、最新でより高度な情報の提供を図る。

また、広報誌「法人まるがめ」を発行して、公共機関、金融機関ほか大勢の人が集まる場所に備え置き、税情報の広報や納税意識高揚の啓発に努める。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公 1）

(1) 税制改正要望大会

税制改正アンケートを実施し、会員から寄せられた税制に関する意見要望をもとに県連を通じ公益財団法人全国法人会総連合連（全法連）に上申する。全法連においては、毎年、全国の会員から上申された意見・要望を取りまとめ税制改正要望大会を行っている。

(2) 税制改正要望書の関係機関への提出

全国法人会の総意としてまとめられた税制改正についての提言書を管内各市町の関係機関へ提出し、企業の税負担の軽減や適正公平な税制・税務について要望活動を行なう。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業（公 2）

(1) ホームページによるインターネット配信講座

企業経営において或いは社会生活において有効と思われる「講座コンテンツ」を紹介し、それを無料配信することにより誰もが広く利用できるものとする。

(2) 簿記講習会共催

広く参加者を募集し講習を行うことにより、経理知識を身につけ経理に関する技能の習得をはかり、業務を行うに当たって企業への貢献を図る。

(3) PC 記帳講習会共催

パソコン経理を習得することにより会計業務の効率化を図り、企業にとっての人材育成に寄与する。

(4) 新入社員研修会共催

新しく社会人となる者に、企業人としての仕事に対する心構えやマナー等の研修を行い、企業にとって必要とされる人材を育てる。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業（公2）

(1) 一般公開の講演会

専門家・有識者を講師に迎え、地域に生活する多くの人々に向けて様々な分野の知識の習得や、心・体の健康につながるような内容の講演会を開催し社会への貢献を図る。

また、県連の支援による新聞広報を始めとした地域一般住民への案内に注力し、併せて法人会活動の紹介を行う。

(2) 地域イベントへの協賛

地域で行われるイベントに法人会として協賛し、地域社会の振興と交流に貢献できるように努める。

(3) 施設に対する奉仕活動

支援施設等を訪問し、障害を持つ人にも楽しんでもらえるような奉仕活動を行なう。

(4) 確定申告会場鉢花設置

税の申告会場のイメージから来る固い空気を、さわやかな「花」によって和ませる雰囲気作りで環境美化を図る。

6. 外部団体の事務業務受託（収1）

関係団体等の事務業務の受託を行い、そこで得る収入を当会財政基盤充実の一助とする。

7. 会員の交流に資するための事業（他1）

(1) 役員・会員懇談会

会員間の連携と法人会の活動についての意見交換等の場とすることを目的として開催する。

(2) 支部事業活動・会員交流会議

支部において研修会、講演会、親睦事業等を行うことで、法人会活動の周知と理解を深めると共に異業種交流の場を提供する。

(3) 青年部会・女性部会交流会議

税に関する理解と知識を深める目的で税務研修や経営研修などを行い、併せて参加者の一層の親睦を図る。

その他、本会の目的を達成するために必要な活動

1. 会員増強活動

年度内で会員増強期間を設定して会員の増加に努め、組織の充実と強化を図る。

2. 会員の福利厚生に資するための活動

会員の福利厚生制度の充実と当会の財務基盤の安定化を目指し、制度取り扱いの保険三社と連携して普及推進に努める。

(1) 「経営者大型保障制度」等の推進

経営者や従業員のための、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度で、企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。

(引受会社：大同生命保険株式会社)

(2) 「ビジネスガード」等の推進

政府労災保険の上乗せ補償や個人情報対策、大規模地震対策等、企業経営上のリスクをカバーするため普及推進に努める。 (引受会社：A I G損害保険株式会社)

(3) 「がん保険制度」「給与サポート保険」等の推進

会員企業で働く個人のための「がん保険」、病気やけがで働けなくなった時の「月々の収入をサポートする保険」の普及推進に努め、企業の福利厚生制度の充実を図る。
(引受会社：アフラック生命保険株式会社)

3. 諸会議

当会における会議（総会、理事会、部会、委員会等）の実施、並びに、全法連、四法連、県法連ほか、関係諸団体が実施する会議及び研修会等への参加。